



熊本県公報

第13171号
令和4年(2022年)
10月14日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入同意の承認（苓北町加入区）……………（団体支援課） 1
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（不知火町加入区）……………（ 〃 ） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……………（障がい者支援課） 2
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 2
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 2
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……………（障がい者支援課） 3
- 公 告
- 換地処分……………（農地整備課） 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（ 〃 ） 3
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 4
- 公共測量の実施……………（監理課） 4
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 4
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 4
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 5
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 5
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 5
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 5
- 基本測量の実施……………（ 〃 ） 5
- 肥料登録……………（農業技術課） 6
- 球磨川地域森林計画の樹立に係る計画案の縦覧……………（森林整備課） 6
- 地域森林計画の変更に係る計画案の縦覧……………（ 〃 ） 6
- 登 載 依 頼
- 令和4年度（2022年度）第1回熊本県観光審議会の開催……………（熊本県観光審議会） 7
- 第2回熊本県教員資質向上協議会の開催……………（教育政策課） 7

告 示

熊本県告示第703号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、苓北町加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第704号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和4年（2022年）10月14日から令和4年（2022年）10月28日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1 項の申出をする漁	縦覧場所
------------	------------	----------------------	------

		業協同組合	
不知火町加入区	宇城市不知火町松合2873番地 浦中 政春 宇城市不知火町松合2992番地1 木下 隆義 宇城市不知火町松合426番地1 奥村 金次郎	松合漁業協同組合	松合漁業協同組合

熊本県告示第705号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホーム「かたらい」 上益城郡御船町大字高木1848番地1	合同会社サンクス 上益城郡嘉島町上島2181番地13 松村 嘉紀	短期入所	令和4年（2022年）10月8日

熊本県告示第706号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年（2022年）10月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	有明倉岳線	天草市有明町楠甫字鶴山 3890番1地先から 同所 3898番地先まで	前	11.0 ～ 11.9	8.6	災害復旧工事
			後	12.8 ～ 13.6		

2 区域を変更する期日 令和4年（2022年）10月14日

熊本県告示第707号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年（2022年）10月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	古石天月線	葦北郡芦北町大字大野字下園 439番地先から 同所 439番地先まで	前	4.4 ～ 4.6	21.0	災害復旧工事
			後	7.0 ～		

				7.1		
2	区域を変更する期日	令和4年(2022年)10月14日				

熊本県告示第708号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)10月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字下り 433番2地先から 同所 433番2地先まで	前	25.0 ～ 27.3	50.0	災害復旧工事
			後	28.7 ～ 71.3	50.0	

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)10月14日

熊本県告示第709号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
はっこうファーム 宇土市栗崎町1099番地3	株式会社はっこうファーム 宇土市栗崎町1099番地3 泉 哲也	就労継続支援A型	令和4年(2022年)1月1日

公 告

熊本県公告第700号

県営川登地区土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分を行った。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第701号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字辛川字上屋敷1226番1及び1226番3
364.85平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字辛川1261番地
井手上精機株式会社

熊本県公告第702号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
 令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡大津町大字大津字土井ノ内18番、同19番、同20番4及び里道の一部
 4,999.30平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 熊本市北区楠八丁目16番52号
 株式会社イエキリ

熊本県公告第703号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人か みながの丸	山鹿市菊鹿町上永野	山鹿市菊鹿町上永野字犬丸1953番1ほか26筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）10月5日

熊本県公告第704号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（用地測量）	令和4年（2022年） 9月14日から 令和5年（2023年） 3月10日まで	合志市合生、御代志、 野々島

熊本県公告第705号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により荒尾市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点測量、 街区確定測量）	令和4年（2022年） 9月16日から 令和4年（2022年） 10月31日まで	荒尾市大島

熊本県公告第706号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（GNSS水準	令和4年（2022年）	上天草市松島町合津地内

測量)	10月3日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	
-----	-----------------------------------	--

熊本県公告第707号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(航空レーザー測量)	令和4年(2022年) 9月16日から 令和5年(2023年) 3月3日まで	坪井川緑地(熊本市北区 清水町地内他)

熊本県公告第708号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により八代市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
都市計画(修正数値図 化、数値地形図データ作 成)	令和4年(2022年) 8月31日から 令和5年(2023年) 2月24日まで	八代市の一部

熊本県公告第709号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(用地測量)	令和4年(2022年) 9月26日から 令和5年(2023年) 1月31日まで	玉名市玉名

熊本県公告第710号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(基準点測量、 水準測量)	令和4年(2022年) 10月3日から 令和5年(2023年) 3月31日まで	熊本市南区砂原町外地内

熊本県公告第711号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土地理院長から次

のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
 令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量(GNSS測量)	令和4年(2022年) 10月17日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	阿蘇市、球磨郡湯前町

熊本県公告第712号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
 令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第150 1号	肉骨粉	肉骨粉 2号	窒素全量： 7.0 りん酸全 量：8.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	有限会社山下商 事 熊本県球磨郡相 良村川辺174 6番地	令和4年 (202 2年)1 0月7日
熊本県肥 第150 2号	肉骨粉	ミート ボーン S	窒素全量： 7.0 りん酸全 量：10. 0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	西日本殖産有限 会社 熊本県八代市松 崎町159番地 1	令和4年 (202 2年)1 0月7日
熊本県肥 第150 3号	乾血及 びその 粉末	西殖有 機2号	窒素全量： 11.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	西日本殖産有限 会社 熊本県八代市松 崎町159番地 1	令和4年 (202 2年)1 0月7日

熊本県公告第713号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により地域森林計画をたてる必要があるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 森林計画区 球磨川森林計画区
- 2 縦覧期間 令和4年(2022年)10月14日から令和4年(2022年)11月12日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地区振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第714号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定に基づきたてた地域森林計画を変更するので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、

理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 森林計画区の名 白川・菊池川森林計画区
緑川森林計画区
天草森林計画区
- 2 縦覧期間 令和4年(2022年)10月14日から令和4年(2022年)11月12日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県中央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県中央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県南広域本部農林水産部林務課、熊本県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

登載依頼

熊本県観光審議会公告第1号

令和4年度(2022年度)第1回熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。
令和4年(2022年)10月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 日時 令和4年(2022年)10月26日(水) 午前10時から正午まで
- 2 場所 ホテル熊本テルサ2階「りんどう・つばき」(熊本市中央区水前寺公園28-51)
- 3 議題 ようこそくまもと観光立県推進計画(2021年度-2023年度)の進捗報告及び次期計画策定スケジュールについて
- 4 傍聴者の定員 10人
- 5 傍聴手続 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県観光審議会事務局(熊本県観光戦略部観光企画課内)
(電話096-333-2332)

熊本県教育委員会公告第40号

第2回熊本県教員資質向上協議会を次のとおり開催する。
令和4年(2022年)10月14日

熊本県教育長 白石伸一

- 1 開催日時 令和4年(2022年)10月20日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 場所 熊本市中央区水前寺一丁目33番18号
水前寺共済会館グレース 1階「芙蓉」
- 3 議題 熊本県教員等の資質向上に関する指標(案)について
- 4 傍聴者の定員 5人
- 5 傍聴手続 (1) 傍聴希望者の受付は、会議の会場において午後1時30分から午後1時50分まで行う。
(2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定する。
(3) 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、発熱や風邪等の症状がある場合及び手指の消毒やマスクの着用など適切な感染防止策を講じない場合は、会場に入ることができない。
- 6 問合せ先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育政策課
(電話096-333-2699)